

株式交換に関する事前開示書類（変更）

（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条第 6 号に基づく変更後の事項の開示）

2026 年 8 月 12 日

オルバヘルスケアホールディングス株式会社

2026 年 8 月 12 日

株式交換に係る事前開示書類（変更）

（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条第 6 号に基づく変更後の事項の開示）

岡山県岡山市北区下石井一丁目 1 番 3 号
オルバヘルスケアホールディングス株式会社
代表取締役社長 前島 洋平

当社は、2026 年 5 月 22 日付でディーブイエックス株式会社と締結した株式交換契約に関し、2026 年 7 月 13 日付で「株式交換に関する事前開示書類（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面）」の備置を開始しましたが、当該事前開示事項のうち「5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号）」に変更が生じたので、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条第 6 号に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

記

【変更箇所】

変更箇所につきましては、下線を付して表示しております。

（変更前）

5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

① 本経営統合契約及び本株式交換契約の締結

当社は、2026 年 5 月 22 日開催の取締役会において、本経営統合に関し、当社を株式交換完全親会社、ディーブイエックスを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で両社間において本経営統合契約及び本株式交換契約を締結いたしました。本株式交換契約の内容は、別紙 1 に記載のとおりです。

② 剰余金の配当

当社は、2025 年 9 月 25 日開催の定時株主総会における決議に基づき、2025 年 9 月 26 日を効力発生日として、当社株式 1 株につき 80 円、配当総額 494,378,240 円の剰余金の配当を行いました。

(変更後)

5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号）

該当事項はありません。

以上